

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除となります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

また、産後の届出も可能ですので、手続きをお忘れなくお願いします。

届出の用紙は、役場窓口または函館年金事務所に備え付けてあります。

健康管理センターだより

「結核は昔の病気ではありません」

記：保健福祉課 保健師 加藤直美

日本では今も年間約17,000人が新たに結核にかかり、約2,300人が亡くなっています。昔の病気と思われがちですが、現代でも多くの方がかかる重大な感染症です。

どのように感染するの？

咳やくしゃみなどで空気中に飛び散った結核菌を吸い込むことで感染します。ただし、感染しても発病するのは10人に1～2人位です。多くの場合、免疫の力で一生発病しませんが、中には感染して数年から数十年後に免疫が弱まり発病する方もいます。

日本の結核～特徴的なこと

新たに結核患者となった方のうち65歳以上が約7割を占め、全結核患者の3人に1人が80歳以上と高齢の方に多くなっています。また、患者の2割は症状が出てから受診まで2ヶ月以上かかっており、働き盛りの30～50歳代で発見が遅れている傾向にあります。

どんな病気？どんな症状？

結核菌によって肺に炎症が起こる病気です。最初は風邪に似た症状で始まります。次のような症状がある場合は早めに受診しましょう。

□タンのからむ咳が2週間以上続いている

□微熱・身体のだるさが2週間以上続いている

※高齢の場合は症状が出ないこともあります。

治療はどうしているの？

6～9ヶ月間、毎日きちんと薬を飲み続ける方法がとられています。症状が無くなったからと途中で薬を飲むのを止めてしまうと治りきらず、結核菌が薬に耐性を持ち症状の悪化を招きます。結核は早期に発見し、治療を中断しないことが大切です。

結核は予防できるの？

免疫力がしっかり働いていれば感染しても発病を抑えることができます。

免疫力を高めるには…

◎バランスの良い食事

◎十分な睡眠

◎適度な運動

◎禁煙し、飲酒はほどほどにすることが大切です。

健康的な生活が予防につながります。また、症状がなくても定期的に健診を受けましょう！早期発見は重症化を防ぎ、周りの方への感染を防ぐためにも重要です。

町では65歳以上の方を対象に、町内をバスで巡回して行う「結核検診」を毎年無料で実施しています。今年も、8月27日(火)・28日(水)に行いますので、この機会に受けましょう。詳しくは、健康管理センターへお問い合わせください

■お問い合わせ 健康管理センター

☎01392-2-2122

